

労働団体、企業団体等の皆さまへ

講師派遣
無料

山形県労働委員会

令和7年度 出前講座

- よりよい労使関係を築くために、会議や研修会でご活用ください。
- 労働問題に詳しい労働委員会委員が講師を務めます！

講座内容

ワークルールの基礎知識

労働条件の確認、賃金、労働時間、休暇、退職／解雇 など

労働トラブルの解決事例

- パワハラを受けた
- 辞めたいのに辞めさせてくれない
- ユニオンからの団体交渉申込 など

トラブルが発生した場合の相談先

開催時期 開催時間

ご希望に合わせて開催

(例) 研修会、会議の一部の時間(45分、60分など)

申込方法

申込書を郵送、FAXまたはEメールでお送りください。

※Eメールの送信先については、以下お問合せ先までご連絡ください。

申込書の
ダウンロードはコチラ

お問合せ・
お申込み先

〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68
村山総合支庁本庁舎6階 山形県労働委員会事務局
TEL 023-666-7784 FAX 023-666-7776



これまでの

開催状況

開催団体

(開催年月日順に掲載)

酒田商工会議所、山形県経営者協会、日本精神科病院協会山形県支部看護部長会、山形県トラック協会、山形県印刷工業組合、医療法人社団斗南会、山形県生コンクリート工業組合、株式会社全農ライフサポート山形、山形県建設コンサルタント協会

講義内容及び受講者の声

「働くときに知ってほしいこと～職場のハラスメントについて～」

参加者：従業員（管理職） 時間：60分

業務の遂行にあたっては、部下への指導は『公平』に対応することを心がけたいと思った

「ワークルールと近年の法改正～労働委員会への相談事例を参考に～」

参加者：組合青年部会会員 時間：60分

自分の会社の育児休業の取得環境整備状況や、パワハラ関連の就業規則の確認を行うことが必要だと思った

「よりよい労使関係を築くために～労働相談とあっせん制度について～」

参加者：組合会員企業の経営者等 時間：60分

労働相談の窓口が思っていたより多く、困ったときには利用してみようと思った

労働委員会とは？

県の行政機関です

労働組合や個々の労働者と使用者との間の紛争を公正・中立な立場で、迅速、円満に解決するための県の行政機関です。

労働委員会の委員とは？

山形県労働委員会は、公共の利益を代表する公益委員5名（弁護士、大学教授など）、労働者を代表する労働者委員5名（労働組合の役員など）、使用者を代表する使用者委員5名（会社の役員など）計15名、公労使の三者構成です。